

報告

新聞報道による救急活動事案について

概要

令和4年7月25日午後5時頃、南城市内で救急要請。直近の佐敷出張所は4名勤務しており、当時、救急車（救急隊3名）は別事案に出場しておりました。その後、佐敷出張所に1名で待機していた職員は、消防指令センターより「けいれん」の救急指令を受け、署から救急隊の到着する間、救急支援のため支援車で現場に向かっています。続報で心肺停止の疑いの情報はあったが、呼吸管理資器材を携行し活動を開始しました。傷病者接触後は、心肺停止と判断し、狭隘な場所から広い場所へ傷病者を移動し継続的な胸骨圧迫（心臓マッサージ）を実施しました。支援車に積載されているAEDの使用も考慮したが、胸骨圧迫を中断しAEDを取りに行く時間より、数分後に到着する救急隊のAED使用と、胸骨圧迫の継続が有効と判断しそのまま専念しました。その後、救急隊により5回の電気ショック、ドクターカーと連携しながら病院搬送しました。

傷病者は、後日搬送先の病院にて死亡が確認されましたが、因果関係については不明です。

コメント

傷病者の方のご冥福をお祈りするとともに、ご家族にお悔やみ申し上げます。

本事案（特異事案）の周知徹底と教育（症状に応じた携行資器材の再確認）、救急バッグの一元化、出動体制の検討、見直しに努めて参ります。

このページに関するお問い合わせ先

島尻消防組合消防本部 総務課

所在地：〒901-0619 沖縄県南城市玉城字屋嘉部 194 番地

電話番号：098-948-2512

ファックス番号：098-948-7169

メールアドレス：s-soumu@wind.ocn.ne.jp